

就職浪人をできるだけ出さない方策について

◎合格者の経済界等への就職を進め、実務経験の機会を広く提供するためには、卒業後も未就職の状態では一段階目又は二段階目の受験勉強を続けることを抑制し、合否にかかわらず在学中の就職活動を促すことが必要。このためにどのような方策を採用するか。

[議論の前提（論点メモ A～C に共通）]

- ・ 一段階目は短答式とし、二段階目は論文式と短答式の組み合わせとする。
- ・ 一段階目の合格の有効期間、二段階目の科目別合格の有効期間のいずれについても、例えば 10 年以上とする。なお、二段階目の受験者数が現状より大幅に増加するため、二段階目の短答式で一定以上の成績の者だけ論文式の採点を行う。
- ・ 就職についての意志決定等に資するため、一段階目の合格者全員に合格順位を通知する。
- ・ 合格は監査業界や経済界の就職を保証しないこと、働きながらも受験や資格取得がしやすい制度であること等を十分に周知。

論点 1 未就職の状態での二段階目試験の受験者を抑制するため、二段階目試験の受験要件として実務経験を求める。

(効果)

- ・ 実務経験のない一段階目の合格者にとっては、未就職の状態での二段階目の受験勉強が無意味になるため、就職活動に注力することが期待される（在学中に一段階目に合格できなかった者についても同様）。

(問題点)

- ・現状において、合格者の3割は在学中に論文式まで合格しているが、こうした若くて優秀な人材に一段階目の合格後、敢えて就職を強制することをどう考えるか。
- ・こうした人材に在学中の二段階目受験の機会を与える方法として、
 - ①一段階目の上位合格者には実務経験を求めない、
 - ②一定年齢以下（例えば25歳以下）の者には実務経験を求めない、といったことが考えられるが、就職浪人の抑制にどこまで効果的か。また、条件設定にあたっての合理性があるか。

論点2 在学中に一段階目に合格し、通常の就活を行いやすくするため、現在の短答式合格者数（年間3200人程度）よりも合格者を増やし、難易度を下げる。

(効果)

- ・短答式という出題形式において難易度が下がれば、合格に必要な勉強時間が短縮でき、就活との両立がしやすいことが期待される。
- ・一段階目の難易度を下げるとは、(社会人合格の可能性を高めることを含め) 公認会計士を目指す受験者層の裾野を広げる意義がある。

(問題点)

- ・合格者数を増やして難易度を下げた試験が、監査業界や経済界等への就職を目指す若い有為な人材にとって魅力的で有意義なものになるか。
- ・難易度を大きく下げた場合、公認会計士を目指す者を選抜する国家試験として意義があるか。
- ・一段階目の試験を廃止し、実務経験がある者だけ二段階目から受験できるとの制度設計も考えられるが、この場合には、学生時代に会計・監査等の分野について熱心に勉強する動機が失われるのではないか。

論点 3 一段階目の試験の合格段階で何らかの途中段階の資格を与え、会計・監査等についての一定の知識を有することを認定し、併せて二段階目の受験資格があることを明らかにする。

(参考) 一段階目の資格のイメージ

- ・二段階目の受験要件のひとつに、この途中段階の資格者であることを求める。一段階目の合格の有効期間が過ぎた段階で、この途中段階の資格は自動的に抹消される。
- ・何らかの名称独占（名刺に印刷できる）と、一定の義務（例えば、信用失墜行為により資格取消し⇒二段階目の受験資格喪失）をセット。

(効果)

- ・一段階目合格者に対しての就職活動に向けての意欲付けを行う。
- ・働きながら、難易度の高い二段階目の合格や実務補習等を経て資格の登録を目指すモチベーションを与えることを期待（公認会計士の人材選抜の裾野を拡大することを企図）。

(問題点)

- ・果たして、上記のような効果が本当にあるか。
- ・仮に、国家資格を付与する場合には、信用失墜行為を行った者に対する処分等の行政上の監督が必要。これに伴う行政コストにも留意が必要。